

2018(平成30)年度 第2～4回 手話通訳士現任研修[人権と司法] 開催要項 [厚生労働省委託事業]

本研修は講義研修と実技研修の受講となります。
講義研修は、IPTVやパソコン等を活用した遠隔地(在宅)研修です。
実技研修は、研修会場に集まって受講していただく方法です。

- 1 目的 手話通訳士に対し、司法や高等教育機関等の専門分野で求められている知識と技術について研鑽する機会を設けることにより、あらゆる場面で的確な手話通訳ができるよう資質の向上を図ることで、手話通訳者の更なる社会参加に寄与することを目的とする。
- 2 内容 テーマ 司法と人権
- 3 対象者 1 手話通訳士の資格を有する方
- 4 実技研修 研修会場に集合して受講していただきます。
実技研修開催日 ①第2回 7月14日(土)～15日(日) 愛媛県松山市(愛媛県視聴覚福祉センター)
及び開催場所 ②第3回 8月25日(土)～26日(日) 長野県松本市(松本市駅前会館)
③第4回 11月3日(土・祝)～4日(日) 青森県青森市(県民福祉プラザ)
※会場は都合により変更になる場合があります。必ず受講決定通知にてご確認ください。
- 5 講義研修 遠隔地(在宅)で、講義映像を視聴して受講していただきます。
講義研修期間 受講決定後から2019年2月28日までが受講期間となります。
- 6 申込条件 ①遠隔地研修による該当講義映像の視聴(2019年2月28日まで)と ②実技研修の受講の両方が受講できること
- 7 申込方法 全国手話研修センターホームページ「現任研修(遠隔地研修)のご案内」からお申込み下さい。
URL: <http://www.enkakukenshu-sagano.com> QRコード 
- 8 定員及び締切 定員30名。先着順とします。受講料お支払いまでの手続きをお済ませください。
※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
※定員に余裕のある場合の最終締め切りは下記の通りです。
①第2回 6月29日(金)
②第3回 7月25日(水)
③第4回 9月25日(火)
- 9 受講決定 受講料のお支払いが確認後、随時、決定通知及び講義資料をお送りします。
- 10 受講修了条件 ①2018年度手話通訳士現任研修の全講義映像の視聴(2019年2月28日まで)と②実技研修の受講
※2018年度講義映像は8月中旬にホームページにアップロード予定です。
- 11 研修費用 遠隔研修講義:3,000円、実技:3,000円(現地までの交通機関、宿泊は各自にてご手配ください)
(お支払い方法) 郵便振替(申込翌月10日までに支払)
- 12 その他 2017年度手話通訳士現任研修(教育)の講義も視聴できます。
2017年度の講義は、7月上旬に視聴できる予定です。
- 13 問い合わせ
【研修内容】社会福祉法人全国手話研修センター 人材養成課
TEL:075-873-2646 FAX:075-873-2647 E-mail:jinzai2@com-sagano.com
【申し込み・視聴方法】障害者放送通信機構カスタマーセンター
TEL:06-4801-9730 FAX:06-4801-9316(平日 10:00～17:00)